

第 12 回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和2年12月15日(火)午後5時00分
2. 閉 会 令和2年12月15日(火)午後6時20分
3. 出席委員 富田 明德会長・巽 憲次郎副会長・中山 尚美委員・市岡 伊佐男委員・高寿 育委員・野地岡 裕之委員・大塚 弘治委員・清水 崇之委員・楠田 昌弘委員・駒路 和美委員・中原 祥行委員・藤丸 一郎委員・九門 りり子委員・中西 隆清委員・山口 五十一委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室長・和久田 寿樹学校教育部長・足立 多恵学校教育部長・竹田 和之生涯学習推進部長・西井 大介教育総務室長代理・今井 靖志学校教育部次長・花田 睦美学務保健課長・大隅 昌之指導課長・仁木 裕美まなび未来課長・栗田 康子まなび未来課長代理・富岡 鉄太郎まなび未来課・森 真奈美教育総務室
5. 案件事項 1. 交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置について  
2. その他
6. 議事内容
- 会長 みなさまこんにちは。ただ今から、第12回交野市学校教育審議会を開催いたします。  
次第に従いまして、議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。  
まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。
- 事務局 本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。  
本日の出席委員は16名中、14名の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告いたします。
- 会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。
- 委員 異議なし

会長 異議がないようですので、公開にしたいと思います。  
事務局、傍聴希望者はおられますでしょうか。

事務局 本日傍聴希望者はありません。

会長 本日は傍聴希望がありませんので、このまま審議を続けたいと思います。

それでは、案件（１）「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について」に移りたいと思います。

前回の審議会では、星田北６・７・８・９丁目の望ましい学校区について、地域からの要望書やパブリックコメントを踏まえて審議を行い、星田北７丁目の既存住宅区域を除く、星田北６・７・８・９丁目については藤が尾小学校区、星田北７丁目の既存住宅区域については、星田小学校区とするとの方向性で中間答申案を取りまとめました。

中間答申の大きな方向性自体は、前回の審議会にて案として取りまとめたとおりですが、その後、特に文言修正等はありませんでしたので、星田北６・７・８・９丁目の望ましい学校区につきましては、１２月４日に教育委員会へ中間答申いたしました。

地域のご要望も受けながら、望ましい学校区について、真剣なご議論をいただきありがとうございました。

本日からは、昨年に教育委員会から諮問を受けておりました第三中学校区及び第四中学校区の学校適正配置について、いよいよ本題である学校適正配置の審議に入っていきたいと思います。

第三中学校区及び第四中学校区の現状と課題や考えられる適正配置については、前々回の審議会にて事務局から説明を受けまして、委員からは新たな配置案もご提案いただいております。

すでにお聞きになった内容もあるかと思うんですけども、もう一度おさらいも込めて、改めて事務局からはじめに改めて事務局から第三中学校区及び第四中学校区の現状と課題や考えられる学校適正配置案について説明を受けたいと思います。その後、他に考えられる配置案があればご意見をいただき、各配置案のメリット・デメリットや望ましいと思う配置案について委員の皆様のご意見をお伺いしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日は、特段結論を出すものではなくて、まずは今まで聞いた内容のおさらいと、何か他に可能性はないか、それから、現状の課題などはどうなっているのか、というあたりを考えることになるかと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

はい。はじめに、第三中学校区の現状と課題及び学校適正配置案について、ご説明いたします。

なお、現状と課題や学校適正配置案については、9月や10月に開催しました審議会でご説明させていただいておりますので、今回お送りしました資料ではどこが変わったのか、ということを中心にご説明させていただきます。

参考資料21「第三中学校区の現状資料」の2枚目をご覧ください。

こちらは、令和2年10月基準の児童生徒数及び学級数推計です。

まず、第三中学校区の学校規模についてですが、現在はすべての学校が適正な学校規模となっておりますが、資料中段の学級数のグラフでお示しておりますとおり、令和27年度には、3つある小学校全てが6学級となり小規模になる見込みとなっております。

続いて、資料の3枚目をご覧ください。こちらは第三中学校区の各学校施設についての資料です。

こちらの資料には、前回お配りしました資料から変わっている箇所はなく、第三中学校区の学校施設では、星田小学校が建築後58年を経過した校舎があるなどの課題があります。

続いて、資料の4枚目をご覧ください。

こちらは、第三中学校区の地区・校区・通学距離についての資料です。中間答申でお示しいただいた星田北6・7・8・9丁目の望ましい学校区を受けて、星田北7丁目の既存住宅区域は星田小学校区、その他の区域は藤が尾小学校区としています。

第9回の審議会でご説明しました時点からは、星田北7丁目の既存住宅区域を星田小学校区としている部分が変わっていますが、星田北7丁目の既存住宅区域の子どもの人数はそれほど多くないため、星田小学校や藤が尾小学校などの学校規模については、第9回の審議会でご審議いただいた際の学校規模とほとんど変わりはないものとお考えいただければよいかと思います。

第三中学校区の現状と課題についての説明は以上です。

次に、第三中学校区の学校適正配置案についてご説明いたします。

配置案の説明につきましても、第9回の審議会でのご説明と重複する部分が多くなってしまいましたが、適正配置の審議に入る前の最終確認ということで、お聞きいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

第三中学校区の学校適正配置案は現在、学校統合案が9つ、小中学校統合案が5つありますので、順番にご紹介させていただきます。

参考資料23「第三中学校区の学校適正配置案」の3枚目をご覧ください。

スライドは資料3枚目と同じものです。

上段の学校統合案（20）（21）をご覧ください。

これらの配置案はいずれも、星田小学校と妙見坂小学校を統合する配置案となっています。統合後の学校を、星田小学校敷地に設置する案が左側の学校統合案（20）、妙見坂小学校敷地に設置する案が右側の学校統合案（21）です。それぞれの配置図の下には、約5年ごとの各学校の児童生徒数を記載しています。この児童生徒数につきましても、中間答申を受けて少し数が変わっているかと思えます。

これらの配置案では、星田小学校及び妙見坂小学校の将来的な小規模化の課題が解消されるというメリットがある一方で、旭小学校では将来小規模化が見込まれるという課題が残ったままになることから、旭小学校が将来も適正な学校規模を確保することができるよう、別途校区変更等の方策が必要になると考えられます。

また、星田小学校敷地に設置する学校統合案（20）については、本市で最も敷地面積の小さい学校敷地であるというデメリットがあり、妙見坂小学校に設置する学校統合案（21）については、星田5丁目など一部の地域ではすぐ近くにある旭小学校を通過しての通学になるという、学校規模適正化基本計画で教育環境上望ましくないと考えられている赤字で記載のデメリットのある配置案となっています。

次に、下段の学校統合案（22）（23）をご覧ください。

これらの配置案は、星田小学校と旭小学校を統合する配置案で、統合後の学校の位置を、星田小学校敷地とする場合が学校統合案（22）、旭小学校敷地とする場合が学校統合案（23）です。

これらの配置案では、統合の対象となる、星田小学校と旭小学校の将来的な小規模化の課題が解消されるというメリットがあります。また、星田小学校と旭小学校は学校間の位置が近いため、統合後も通学距離や通学経路があまり変わらないということもメリットと考えられます。

ただし、妙見坂小学校については、将来小規模化が見込まれるという課題が残ったままになりますので、妙見坂小学校が将来も適正な学校規模を確保することのできるような方策が必要になると考えられます。

続いて、資料4枚目をご覧ください。上段の学校統合案（24）（25）は、いずれも妙見坂小学校と旭小学校を統合する配置案となっています。

これらの配置案では、先ほど説明しました学校統合案と同様に、統合後の小学校は将来も適正な学校規模で推移すると見込まれますが、星田小学校は将来小規模化する見込みであるという課題が残ることになります。

また、これらの配置案はいずれの場合も、統合後の学区と学校の位置関係から、他の学区をまたいで、または、迂回しての通学となる地域があるという、赤字で記載のデメリットのある配置案となっています。

ここまでの6つの案が、3つある小学校のうち、2校を統合する配置案で、いずれの配置案も、統合対象となっていない小学校では、将来小規模化する見込みであるという課題が残るため、これらの配置案では、全ての学校が将来にわたって適正な学校規模を確保できるような方策が別途必要になると考えられます。

次に、資料4枚目下段と5枚目上段に記載しております、学校統合案(26)(27)(28)をご覧ください。

これらの3案は、星田小学校、妙見坂小学校、旭小学校の3小学校を統合する配置案で、それぞれ統合後の学校を設置する位置が、星田小学校敷地の場合が学校統合案(26)、妙見坂小学校敷地の場合が学校統合案(27)、旭小学校敷地の場合が学校統合案(28)となっています。

これらの配置案では、第三中学校区の各小学校で将来小規模化が見込まれるという課題は解消されます。しかしながら、3つの小学校を一度に統合することになりますので、統合の時期が早い場合には、統合後の学校で、一時的に適正な学校規模を上回る規模になる見込みとなっています。

続いて、資料の5枚目をご覧ください。資料の下段左側の小中学校統合案(10)は、星田小学校・妙見坂小学校・第三中学校を統合して、統合後の学校を第三中学校敷地に設置する配置案です。

この配置案は、第9回審議会でもご説明させていただきましたとおり、旭小学校が将来も適正な学校規模で推移すると見込まれていた平成28年から30年に学校適正配置案を検討していたときに作成された配置案です。

しかしながら現在の児童生徒数の推計上は、旭小学校も将来小規模化が見込まれていることから、この配置案では、別途、旭小学校が将来も適正な学校規模を確保することができるような方策が必要と考えられます。

また、この配置案は、星田5丁目や星田北7丁目などの地域では、すぐ近くの旭小学校を通過して(新)小学校に通学することになり、星田7丁目などの地域では、すぐ近くの(新)小学校を通過して旭小学校に通学することになるなど、赤字のデメリットを含む配置案となっています。

続いて資料5枚目下段右側の小中学校統合案(11)と資料6枚目の小中学校統合案(12)(13)(14)をご覧ください。

これらの配置案は、第三中学校区内の3小1中を統合する配置案で、統合後の学校の設置位置が、第三中学校敷地の場合が案（11）、星田小学校敷地の場合が案（12）、妙見坂小学校敷地の場合が案（13）、旭小学校敷地の場合が案（14）となっています。

これらの配置案では、小学校3校を統合する配置案と同様、統合校は将来も適正な学校規模で推移すると見込まれますが、逆に統合の時期が早い場合には、小学校部分で一時的に適正な学校規模を上回る規模になる見込みとなっています。

第三中学校区の学校適正配置についての説明は以上です。

次に、第四中学校区の現状と課題について、ご説明いたします。

第四中学校区の現状と課題については、第9回審議会でご説明させていただいた時点からほとんど変わりはありません。

学校規模については、参考資料22「第四中学校区の現状資料」2枚目に記載しているとおりとなっています。

第四中学校区の現状と課題をまとめますと、スライドに記載のとおりで、各校の学校規模については、現在すべての学校が適正な学校規模ですが、将来的には岩船小学校が小規模化する見込みであることが課題と考えられます。

一方、藤が尾小学校は、資料2枚目の推計では将来小規模化する見込みとなっていますが、星田北エリアの住宅開発の影響を加味すると今後も適正な学校規模で推移する見込みとなっており、むしろ、今後住宅開発の影響に伴う児童数や学級数の増加によって、既存の学校施設では教室数が不足する見込みであることから、藤が尾小学校については、学校施設の増築等の対応が必要になると考えられます。

また、第四中学校区の各学校の学校施設については、本市の他の中学校区と比較すると建築後年数の経過していない建物が多く、施設的な課題は比較的小さい中学校区となっています。

したがって、第四中学校区では、岩船小学校が将来小規模化する見込みであることが課題と考えられることから、岩船小学校が将来も適正な学校規模を確保することができるような学校規模適正化の方策を考えていく必要があると考えられます。

次に、第四中学校区の学校適正配置案についてご説明いたします。

第四中学校区の学校適正配置案は現在、学校統合案が7つ、小中学校統合案が2つ、校区変更案が3つありますので、順番にご紹介させていただきます。

参考資料24「第四中学校区の学校適正配置案」の3枚目をご覧ください。

上段の学校統合案（8）（9）をご覧ください。

これらの配置案は、いずれも岩船小学校と私市小学校を統合する配

置案で、統合後の学校の位置を、岩船小学校敷地とする場合が学校統合案（８）、私市小学校敷地とする場合が学校統合案（９）となっています。

学校統合案（８）と（９）を比較しますと、学校敷地の面では私市小学校敷地の方が広いですが、児童の通学距離を考えると、私市小学校敷地は最長 2.9km、岩船小学校敷地は最長 2km となる見込みとなっています。

次に、下段の学校統合案（１０）（１１）をご覧ください。

これらの配置案は、岩船小学校と藤が尾小学校を統合する配置案ですが、藤が尾小学校は星田北エリアの住宅開発の影響で、今後学校規模が大きくなると見込まれますので、統合校では一時的に適正な学校規模を上回る規模になると見込まれます。

また、この配置案では、岩船小学校敷地と藤が尾小学校敷地のいずれの学校敷地の場合においても、通学距離が最長 3km 程度となる地域があることが課題であると考えられます。

続いて、資料の４枚目をご覧ください。

こちらに記載の学校統合案（１２）（１３）（１４）は、いずれも岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校の３校を統合する配置案となっています。

これらの配置案では、配置図の下の児童数を見ていただきますと、統合校で当面の間 1,000 人を上回る規模になる見込みとなっていることから、長期的に適正な学校規模を上回る規模になる見込みであることがデメリットと考えられます。

また、案（１２）（１３）の岩船小学校敷地・藤が尾小学校敷地の場合は、児童の通学距離が最長 3km となる地域があり、案（１４）の私市小学校敷地では、最長 4.1km となる地域があることから、児童の通学面にもデメリットがあると考えられます。

なお、案（１４）の通学距離については、学校規模適正化基本方針で示されている適正な通学距離の許容範囲を上回る距離になっており、赤字で記載のデメリットのある配置案となっています。

続いて、資料５枚目をご覧ください。

上段左側の小中学校統合案（３）は、第四中学校・岩船小学校・私市小学校の３校を、第四中学校敷地にて統合する配置案です。

この配置案では、第四中学校区は統合後の小中学校と藤が尾小学校の２校となり、藤が尾小学校の卒業生は、統合後の小中学校の中学校に就学することとなります。

次に、上段右側の小中学校統合案（４）をご覧ください。

こちらは、第四中学校区の３小１中を統合する配置案で、統合後の



学校は第四中学校敷地に設置する配置案となっています。

この配置案については、小学校3校の統合案である、学校統合案（12）（13）（14）と同様に、統合後の小学校で長期的に適正な学校規模を上回る見込みとなっています。

次に、資料下段の校区変更案（1）をご覧ください。

こちらは、現在第四中学校区の藤が尾小学校区を新たな中学校区として第四中学校区から分離し、藤が尾小学校敷地に小中一貫教育実践校を設置する配置案となっています。

この配置案では、岩船小学校の将来的な小規模化の課題が残ることや、第四中学校が将来小規模化する見込みであることなどが課題として挙げられます。

また、藤が尾小学校敷地に設置する小中一貫教育実践校が適正な学校規模を維持することができるかどうかは、星田北エリアの住宅開発に伴い増加が見込まれる児童生徒数に大きく依存することになると考えられるため、星田北エリアの住宅開発の動向を注視しながら進める必要があると考えられます。

なお、この配置案については、学校規模適正化基本計画や第9回審議会でお配りしました資料では、案の名称を「校区変更案」としていましたが、その後委員ご提案で次にご説明いたします校区変更案（2）（3）が新たな配置案として増えていますので、区別しやすくするため、今回から「校区変更案（1）」としています。

最後に、資料6枚目をご覧ください。

こちらの校区変更案（2）（3）は先ほど説明しました校区変更案（1）と同様に、藤が尾小学校区を一つの小中学校区として第四中学校区から分離し、第四中学校区に残った岩船小学校と私市小学校の2小を統合する配置案となっています。

統合後の学校の位置が岩船小学校敷地の場合が校区変更案（2）、私市小学校敷地の場合が校区変更案（3）となっています。

この配置案では、先ほどの校区変更案（1）と違って、岩船小学校の将来的な小規模化の課題は解消される見込みとなっています。

しかしながら、校区変更案（1）と同様に、第四中学校は将来的に小規模化する見込みとなっています。

また、現藤が尾小学校区の新しい小中学校区についても、適正な学校規模を確保することができるよう、星田北エリアの住宅開発を注視しながら進めていく必要があると考えられます。

説明は以上です。

会長

ありがとうございました。

いろいろ疑問点など出していただけたら、と思うんですけども、

私からよろしいでしょうか。

まず、第三中学校区の適正配置案の学校統合案で、2つの小学校が統合するのはどれでしょうか。

事務局 学校統合案（20）から（25）です。

会長 3つある小学校のうち、2校を統合して、どこかに配置していくということですね。そうすると、残った1校が将来的に小規模化していく、ということですね。あと通学距離の問題がありますね。  
次は、小学校3校とも統合するというのはどれでしょうか。

事務局 学校統合案（26）（27）（28）です。

会長 これらは統合して、それぞれの学校の場所に設置するというものですね。小中学校統合案はどうでしょうか。

事務局 小中学校統合案（10）だけが、小学校2校と中学校を統合して第三中学校敷地に設置する案で、残りの小中学校統合案（11）から（14）は、小学校3校と中学校1校を統合する案です。

会長 場所が、それぞれの学校の場所に設置するというものですね。  
そういうような分類で、第三中学校区の配置案があるということです。第四中学校区の配置案は先ほどお聞きになられたとおりです。  
委員のみなさん、お聞きになりたいことなど、自由にありましたら。

委員 第四中学校区の校区変更案（1）（2）（3）は、藤が尾小学校を独立させて、小学校だけの学校になるのでしょうか。中学校も統合するという案はないのでしょうか。

事務局 校区変更案（1）（2）（3）を今ご覧いただいている、藤が尾小学校区だけで小中一貫校をまずつくるということはすべてに共通しています。3案の何が違うかという、（1）は、岩船小学校も私市小学校もそのまま置いておいて、第四中学校に進学するものです。

委員 藤が尾小学校は別なんですよね。  
次は、岩船小学校と私市小学校を統合して、それをいずれかの学校の場所に設置するという案ですよね。  
それにプラスして、第四中学校を統合する案はないのでしょうか。  
藤が尾小学校が1小1中なので、第四中学校の方も、一貫校をつく

る案も加えてもらえたらいいかと思うんです。その案が抜けてるかと思うので、可能であれば足してもらえれば。

岩船小学校と私市小学校と第四中学校を統合する案というのがないので、藤が尾小学校のところの小中一貫校と第四中学校のところの小中一貫校という。

委員 中学校が1校増えるということでしょうか。

委員 もともと中学校が1校増える案なので、それに第四中学校と小学校が一貫校になる案がないので、ここに一貫校をつくるという案があれば。小学校どうしの統合しかないので、小中学校統合も入れてもらえれば。

会長 確かに、校区変更案の3案は、小学校どうしの統合だけです。それは十分考えられる案だと思います。

他にいかがでしょうか。

第四中学校区の方は、学校統合案(8)から(11)は小学校3校のうち2校を統合する案ですね。3校を統合するのが、(12)(13)(14)で、それぞれの学校の場所に設置するという案ですね。

小中学校統合案は、小学校2校と中学校を統合するのが小中学校統合案(3)で、小中学校統合案(4)が全部統合する案ということですね。それと、あと校区変更案として、藤が尾小学校を独立させていくというような案ですね。

今日は絞り込む必要はない、と事務局から聞いています。ただ、この資料を見ていただいて、小学校が3校あるのに2校だけ、というような言い方をしましたけれども、それが全然だめだという意味ではないので、そのように思っただけだと思います。

いくら3校でもここに設置するのはないだろう、ということなどがあるかと思うので、そういうような率直なご意見をいただけたらありがたいかな、と思います。いかがでしょうか。ご意見でもご指摘でも結構です。

それでは、第三中学校区から検討しましょうか。

委員 第三中学校区では、星田小学校の場所というのは、案の中にはありますけれども、なかなか厳しいのかな、と思うんですけれども。これだけ敷地が小さくて、建物も老朽化してきているということで、小学校の統合というのはかなり。

出してはいただいていますけれども、案としては難しいと感じました。

会長                    いずれ統合するにしろ、星田小学校の場所はしんどい、というご意見で、星田小学校を統合場所として選ぶのは厳しいのではないかと。他にいかがでしょうか。

委員                    最終的に、ここにある小中学校統合案（11）の、3小学校を第三中学校の敷地に設置するという方向でやってもらったら、区としてのコミュニケーションが、今みたいに4小学校2中学校という部分が、将来10年先とかを見据えるなら、3つの小学校が老朽化していますので、その老朽化しているところを取り壊していくとなるとなかなか難しいですけれども、3つの小学校が1つになるというと、結構な子ども数になったりということもあるんですけれども。

敷地を見てもらったら、中学校は中学校、小学校は小学校、というふうに建てたら、一貫校であっても、メリハリのある、小学校部分で3小学校を統合した新しい小学校で、卒業したら隣の中学校へ行くというようなかたちで連動したら、小学校のいいところと中学校のいいところがある、ということで。第三中学校敷地のところに新しい学校を設置するというような案でやれば、どういうメリット・デメリットが出てくるかということを検討していったらいいかと思うんです。

これだけの児童生徒数は星田小学校では無理だということですが、旭小学校も結構な部分を建てないといけないので、将来的に跡地利用のこともあるし、耐震化とかいろんなことを考えると、やっぱりこれから進めていくような、学校も今までの機能以外に、見守りとかいろんなことも、統合して地域が一体になってくれた方がやりやすいんじゃないかと思うんです。

会長                    委員からは、以前溜池が活用できるんじゃないかというご意見があったかと思うんですけれども、

委員                    池の下に相当な住宅が建設されていて、池が決壊などしたときには、星田小学校も旭小学校もハザードマップにあるように、浸かってしまうとかいうことになるので。地域としては、避難所とかそういうことも考えていくと、溜池自体を何とか活用していただいて、今までは農地でしたけれども、地権者もいなくなって、星田北地域の開発があって、そこで池をどうしようかという問題ですから。そのあたりの部分も、地権者がいなくなったような溜池は次の世代が活用していくということになれば、今地元で話しているのは、第三中学校の横の溜池の3分の2はもう埋めてもいいよ、というようなかたちで話をしかけているんですけれども、そういうことになるのであれば敷地だ

ったら相当な新しい学校ができるかと。

将来的な方向なので、いろいろ問題があるんでしょうけれども、やっぱり地域の課題も解決してほしいし、3校とも老朽化していますので、これから10年先というともっと老朽化してくるので、新しい基準で、新しい学校をつくっていただくということなら、地元としても頑張っただけで説得できるだろうし。どこの小学校だけ残って、どこの学校が統合して、ということになると、私が住んでいるところでも、星田小学校に通っていた者が旭小学校に通うことになったり、やっぱり校区が変わるとコミュニケーションがだいぶ変わってしまうので、できたら次の世代は、星田区は全体が第三中学校に通うというようなかたちが一番いいかな、と思うんですけども。

星田北7丁目の既存住宅地も将来的に一つのコミュニティになれば、そういう時期が来た時には、星田小学校と旭小学校と妙見坂小学校の3校を統合した学校を第三中学校敷地に小中一貫校を設置するというようなかたちにすれば、ひとつの校区になるんじゃないかと思います。

会長 通学距離で見ると、第三中学校の場所が一番端ではないというか。

委員 星田西地域が少し距離が伸びるか。今も旭小学校に通っているので、だいぶ距離はありますね。

委員 今第三中学校は自転車で通学している生徒はいないですか。

委員 いないです

会長 他にいかがでしょうか。3校ある小学校のうち2校だけ先に統合してしまうのは、取り残されているような感じがあるんでしょね。そういうかたちでやってしまうと。

もうひとつ事務局にお聞きしたいんですけども、今第一中学校区の小中一貫校の整備をされていて、これはすぐにはできませんよね。令和2年の児童生徒数とかあるんですけども、第三中学校区だと、学校をつくる頃というのは、令和7年でもしんどいのではないかと思うんですけども、時期的にはどのくらいの児童生徒数の流れで、いつ頃からなら、やろうとしたらできるというような感じでしょうか。

事務局 なかなか、何人からなら大丈夫だというようなものではないと思うんですけども、今施設一体型小中一貫校を整備している第一中学校区で言いますと、いちばん多い時点で1,100名程度になると見込ん

でいるんです。実際 1,100 名というのが小さい数だとは決してなくて、大きい方だとは思っています。

会長                   この小中学校統合案でいくと、第三中学校敷地に設置する場合だと、児童生徒数はどのくらいになってくるんでしょうか。

事務局               例えば、令和 12 年で、生徒数が 388 人、児童数が 761 人、あわせて 1,149 人なので、このくらいの時期が、第一中学校区のピークの数字になるくらいです。

会長                   令和 7 年度に、小中学校統合案（11）ができるというのは考えられないということですね。

事務局               小学校部分が 4 学級の適正規模を越えて 5 学級になると思うんです。

会長                   一度にはできないし、近々にはできないということですね。理想のかたちを目指してどうやっていくか、というところはあると思います。

10 年後に出来上がっているか、というおそらく出来上がってなくて、もう少し先、例えば令和 17 年度とかででしょうか。この頃ですと児童生徒数の人数としてはおさまるくらいになるんでしょうか。仮に小中学校を統合したとして。

他にいかがでしょうか。委員のお話は、やっぱり、先を目指して理想形を追求していくという感じですね。

委員                   どこの小学校に行っても、設備的なものとして、廊下も暗くなっていますし、やっぱり傷みがあるんじゃないでしょうか。お祭なんかをされるときや、子どもと一緒に作品展をやったりするときに行かせていただくんですけども、ひとつに統合して、ひとつの小学校になったときに、地域全体で考えたらいろいろ課題はあると思うんですけども、ひとつ理想論でその方向で考えたらどんな感じになって、やっぱりこれは無理だね、という形になるかもしれないけれども。

今は、溜池の有効利用も考えていくと、今度は人を大切にするような、子どもを将来の教育環境を守るということであれば、理想をひとつ考えていかなければ。小中学校統合案（10）（11）くらいですね。あとは中身をどういうふうにしていくか、ということを考えていけばいいんじゃないかな。

今言っておられるように、自転車通学がいいようなかたちになってくるとか、いろんなかたちで、将来何十年か先には。第一中学校区で

施設一体型小中一貫校を整備されて、そのあたりのメリット・デメリットが出てくると思うので。すぐにとということではなくて、10年先とかに、第三中学校区の子どもたちは、3つの小学校がひとつになって新しい学校ができると。新しい学校ができたときには、あまりにも児童生徒数が多いということもあるかもしれませんがけれども、ひとつの案としては一つの方向性で、今の溜池も有効利用できますし。

会長                   今はそういう感じになっていますけれども、全然違う案でもいいですよ。

委員                   小中学校の統合は賛成です。ただ、保護者の意見から言うと、放課後児童会に預けるのに、第三中学校の場所に預けると、迎えに行くのが少し大変なのかな、というのがああるんです。山の上まで自転車で迎えに行ったりとか、駅からも少し遠いんです。それだと、旭小学校の場所の方が、比較的まだ駅からも近いし、平坦な地形ですし、給食センターの方からも入れるとかだと、駐車場の確保もしやすいのではないかな、と思います。第三中学校の周辺は通学路としても狭いところが多いので。どちらかということ、旭小学校の方がまだ利用しやすいというか。

会長                   小中学校統合はするけれども、場所としては旭小学校の方が、という。そういう意見も次回以降反映していけたらいいと思います。  
放課後児童会だけ旭小学校の場所に作る、という考えもあるかもしれませんがね。

委員                   昔は学校から離れたところに放課後児童会がありましたけれども、今は学校内にありますので。夏休みなんか、わざわざあっちまで届けて駅に行って、というのが。放課後児童会が遠くなると、保護者としては、学校がひとつになるのは良いと思うんですけども、預ける方としては大変になるのかな、ということも。

委員                   でも、子どもが第三中学校の場所に通うなら、放課後児童会だけ別のところ、というふうになると、夏休みだけ子どもが違うところに行かないといけないということは、それはそれで大変なのかな、と。通学路なども問題もありますし。

委員                   各所に放課後児童会を別に設置してくれるなら、それはそれでありだと思えます。今の小学校の場所で、学校と離れた場所で放課後児童会の施設を設置するような、旭小学校、星田小学校、妙見坂小学校に

はそれぞれ放課後児童会は残しておいて、学校が終わったらみんなそこに行くとかだと、保護者の負担は今と変わらないので。学校統合した後の学校施設の使い方という部分でも。完全につぶしてしまうと避難場所もなくなってしまって、第三中学校だけになってしまうので、そこを何かにして残すなら、そういう残し方もありなのかと。

会長

学校ではなくなった後の施設の活用ですね。

通う場所として一番近いのは、旭小学校だと少し偏って遠い子がいるんですね。第三中学校が一番真ん中にあるので、子どもの立場からすると第三中学校の場所が一番便利だということですね。

今、星田小学校の場所はしんどいのではないかと、無理なのではないかと、という案、それと、2校だけきれいになって、1校だけになると取り残された感じがあるのは少ししんどいのではないかと、ということと、第三中学校の場所に設置するのがいいんだ、ということと、放課後児童会の関係で旭小学校の場所に設置するのがいいんだ、ということと。だいたいこういうことでよろしいでしょうか。

それでは、次に第四中学校区に移りたいと思います。

第四中学校区の方で何かあれば。

委員

進め方として、どちらもあると思うんですけども、今出ていたのは、全ての組み合わせをまず提案していただいて、その中で大きく、小学校2校を統合する案と小学校3校を統合する案と、小中学校すべてを統合する案と、大きな組み合わせについての方を中心に意見が主に出ていたと思うんです。学校統合の方が小中学校別よりいいな、とか。そちらの方が先に出ていて。最初に少し出ましたけれども、星田小学校敷地は敷地として難しいな、とか。これはどの案でもそうなるんですけれども。そうすると、小学校どうしの統合という同じ条件の中では、これとこれを省いたらここくらいかな、距離にしても、小学校2校の統合の一番いい案だな、とか、小中学校統合案の一番いい案だな、とか、3校の統合の一番いい案だな、とかいうのを、先ほどで言うと14から15案ほどありましたので、そこをもう少し絞り込んで、そうするとこのプランそれぞれはどうか、というような進め方もあると思うんです。そのあたりを少し。今日は両方いろんな意見を出して、ということだと思うんですけども、次からは少しそういうことも考えて進めていただけたら、と思います。

会長

今日は絞らなくていいということでご意見をいただいております。若干、もうすでに絞っていくというような、この案がいいのではないかと、というようなご意見が混在しておりますけれども。



次回は整理していきたいと思っています。今委員がおっしゃったように、このパターンではこの案がいいのではないか、というようなご意見でも結構です。いかがでしょうか。

通学距離が3kmや4kmというのは少ししんどいかな、という気がします。案としてはありますけれども、4kmとなると。

委員 第四中学校は自転車で通っている子もいると思います。私市小学校は行きだけ歩き、帰りだけ電車で通っている子もいたりするんですけども、小学生でもそういうことをしているくらい校区が広いので。そのあたりもしっかりフォローしてあげないと、1年生が通うのがあまりにも遠くなって厳しいかと。

委員 第四中学校の生徒が自転車で通っている子がいるのは全然大丈夫だと思うんですけども、まだ自転車も乗れないような小学生となると、かなりそれは、と思います。

委員 それに、電車に乗ってまださらに歩かないといけないとか、駅からの距離も結構あるので。

委員 4kmを越えるのはかわいそうかな、と思います。例えば学校統合案(14)なんかは私市小学校敷地に設置することになってはいますが、小学生だととてもじゃないですけども、無理だと思うんです。

会長 学校統合案(14)は無理じゃないか、というご意見ですね。

事務局 学校規模適正化基本方針の中では、小学生の通学距離の上限は3kmとなっています。基本は2kmです。

委員 さっきのことがいいか悪いかは別として、電車・バスの利用も認めるとすれば、距離はあるけれども、便利になるということも出てくる可能性があるということですよ。

会長 公共交通機関を使って小学生が通うということになると、結構定期代がかかったり、トラブルがあったり、結構大変は大変です。

委員 とはいえ、案としてはある程度出した上で、そういうことがあるという理由でそぎ落として絞り込んでいくということですね。

会長 それはあるかと思います。

## 副会長

今日はいろんな議論をしたらいいと思うんです。色んなアイデアや案も。いずれ次回以降、会長がおっしゃったように、理想として可能な案と、非常に危うい案は除いていこうという方向で行かないとしようがないですね。ただ、議論する前提として置いておかないといけないことは、仮に、一つの方策としてすべての学校が入る小中一貫校を設置したとすると、第一中学校区があって、第三中学校区、第四中学校区ということになるかと思いますが、最低 15 年後くらい。そうすると、各小学校の学校施設が、今 40 年、45 年などの築後年数が 50 年を越えてくるんですね。そうすると、当然、いろんな修繕をしないといけないので、残そうとする校舎については、大規模改修が必要になってくるので、そこでまた数億円かかるということが、この 20 年間の間に 10 校程度出てくるんですね。それも前提に置いて、次の案を絞り込んでいかないと。

それともう一つは、これから 10 年、15 年経つと、子どもたちを取り巻く教育環境、交野の予算、道路事情、すべて大きな変化があることは間違いないですね。増減は別にして、かなり環境が変わってくる。そこらへんもどう勘案したうえで選択肢を選んでいくかというのは大きな問題ですね。ですから、環境の問題と時間差の問題と流れです。我々はもういないかもしれません。孫の世代のことをどれだけ想像できるか、また、地域環境、コミュニティのコミュニケーションもかなり変わってきますね。そこらへんを配慮しながら議論を進めていかないと、とんでもないことを昔の人間は考えてくれたな、というような話が仮に 20 年後に起こったら、我々はなんのために時間を割いているかわからなくなってしまいますし。

そこらへんは、今の学校の現状、学校施設の現状を一番よくご存じなのは、先生方だと思うんです。絞り込んでいくうえでも、我々が判断することも当然重要視してもらわないといけないですけども、まず、勤務しておられる、毎日そこで教育をすすめていただいている先生方が、学校の環境、地理的なことや位置付け、今現在どうしてここにあるのか、将来どうしてほしいか、という大きな選択をしていく中でのご意見を聞かせていただきたいと思います。

その学校に行ったこともないし、歩いたこともないし、道路状況もわからない、というような委員が半分おられるとすれば、そういう判断をするのは非常に難しいと思います。やっぱり、それは判断するのに必要な条件や資料を提示してもらって、ご意見をお聞きする。それを我々でどう動かしていくか、というのが我々の仕事だと思うんです。もう少し知恵や資料をいただいて、逆に諮問していただきたいような気がします。

会長

今日は総ざらえでこうやって出てきておりますので。

委員

それでいくと、遠い将来はパソコン一つで家でできるような時代が来ると、学校はいらないんじゃないか、という話が出てきますよね。今も子どもを預けに行くのも、遠いからしんどいな、というのも今現実の話ですね。今は方向性を考えているわけですよ。やっぱり、地域も助かるし。今、4小学校の校区福祉委員会を例年やっていたら、それぞれがその地区だけのサロンをされていて、4つのサロンがあるわけです。行ったら、ここはいいな、と思ってもエリアが違ふと行けないというようなコミュニティが、福祉の関係ですよ。あまり地区を4つも5つも分けるより、将来は1つにするよ、というようなかたちですすめていっていただいて、みんなが助け合っている地区ができると思うんです。あまり分散してしまうと、輪が丸くならないんです。いろんな条件はあるでしょうけれども、ほんとに、1人ずつパソコンを持って、学校の授業はそれでやります、というような時代がくるんじゃないか、というような将来はありますね。

今、第一中学校区の施設一体型小中一貫校については、先出って建設が決まっているから、その状況を見極めて、小中一貫教育をやるのは施設一体型小中一貫校がいいよ、というような、また、地域のスペースができたり、いろんな新しいスペースができるなら、新しく建て替える方がいいということになれば、方向性としては、第三中学校エリアに施設一体型小中一貫校を建てて、池の堤防のあたりに大きい道を駅から整備して、通いやすいようにすると。子どもが今の状況で通うと大変だけれども、道路整備もしてやっていくというような考え方もあるので、将来的なビジョンみたいなものになるかもわからないですけれども、そういうかたちが整備のひとつとしてはあるんじゃないでしょうか。それは理想として言っているけれども、それはできないよ、というようなことは仕方がないですけれども。私としてはそういうふうになればいいな、と思っています。

会長

第三中学校区でいくと、第三中学校と小学校3校をすべて統合するのではなくても、3小学校の統合校だけ1校つくって、小学校だけ、例えば溜池のところにして、児童生徒数が多い段階では第三中学校とこの小学校は別として、もう少し児童生徒数が減ってきたときに小中学校統合するということはあると思うんです。

一度に考えないといけないことは多いですけれども、これは当然長い期間でつくっていくことなので、なにも一気にしないといけないことではなくて、理想で出して、確実に歩いていくという方法はあるか

もしれません。

第四中学校区の場合は、藤が尾小学校の児童数が増えてくるので、そこを絡めるとあふれそうな感じがするので、そこを考えていかないといけないし、藤が尾小学校をはずすと、第四中学校の生徒数が減って小規模になってしまうのではないかと、ということが。第三中学校区は3小学校の統合ができそうなんですけれども、第四中学校区の3小学校は統合できるか、星田北地域が開発されて藤が尾小学校の児童数が増えていく、というのは考えていかないといけないかな、と。

副会長

一番心配していますのは、築後年数なんです。岩船小学校・私市小学校は10年後も適正規模だと言っていますけれども、藤が尾小学校は仮に15年経てば築後57年になります。その間に当然改修しないとイケないですよ。

会長

先に第三中学校区をすると、第四中学校区の学校はさらにその10年後になるんですよ。たぶん第三中学校区・第四中学校区を一気にやると、予算のこともありますので。

副会長

仮に小規模であるとすれば、大規模改修するときに、じゃあ増設して、場所があればそれに対応できるような方法も可能性があるということですね。ですから、そういうことも配慮して、小規模になるところを統合の対象にする、もしくは移転するということもあり得るということも、そうでないケースも配慮した上で、20年後を考えていかないといけない、ということです。

会長

使うところだと予算も投入できますけれども、使う可能性がないというところに予算を使うということは少ししんどいですよね。そこはやっぱり使う可能性があるところに投資して、改修していくといいですけれども。

事務局、今は第一中学校区ですけれども、順番からいうとどんな感じなんでしょうか。仮の話ですから。

事務局

前は、最終形が見えてくると、そこにいくまでに、どの学校をどのくらいどのタイミングでどんな改修しないとイケないかな、というのが出てきますけれども、例えば、15年後に最終のかたちにするんだったら、そこまで持たせるためにその学校はどんな改修をするか、ということを決めていかないといけないので。ですので、第三中学校区・第四中学校区の今のタイミングでの一定の将来像が見えると、それにあわせて改修計画も作っていけると思っています。

タイミングの話でいきますと、どの中学校区がいつ、というようなことではなくて、それぞれの学校の小規模化を防ぐということが今回の目的ですので、例えば小学校に単学級が出てこないようなかたちで進めていきたい、ということがありますので、第三中学校区が先、第四中学校区が先、というよりは、この学校が小規模になりそうだからこの学校を統合などを考えないといけないな、というような話になってくると思っています。

会長 小学校から先に、ということでしょうか。

事務局 ですので、最終的にはこのかたちが見えているけれども、いったんこの学校は統合しておかないといけないかな、というようなことも出てくると思います。

会長 少しいろいろ見えてきた気はするんですけども、他にいかがでしょうか。

委員 学校現場から見ていると、今から10年、20年後のことを考える時に、今は全ての小学校で、小学校は6年間、中学校は3年間、という前提に立ってやっていこう、といことになっていますけれども、この6-3制がいつまで続けられるのかな、ということは一つ思っています。小学5・6年生を教科担任制にしようということも出てきている中で、小規模校のままで小学5・6年生を教科担任制にしていくということは絶対難しいと思うので、どこかで学校も統合していったら、先生の数も増やせるような状況も作っていかないとはいけませんし。じゃあ、戦後約70年間ずっと6-3制でやってきたけれども、4-5制などになったときに、その新しい学校が対応できるかどうか、というようなことは、もしかしたら20年後くらいには考えていかないとはいけないかな、ということも思ったりするので。そういうことを考えると、やっぱりこれから小規模になっていく学校では難しく、大きくなっていく学校を考えていかないとはいけないかな、と思います。実際に、第一中学校区では、4-3-2の学年段階でカリキュラムを作ろうという話が出てきているので、そこも一つ、学校統合をする場合は考えていかないとはいけないのかな、というふうに思います。

会長 学校のかたちが変わってくる可能性がありますので、先ほど委員もおっしゃっていましたが、オンラインとかも絡んで、不確定な要素もあるということですね。

委員 先ほど副会長もおっしゃいましたけれども、できた当時の教育と今の教育は変わってきているんです。昔は少人数教育はなかったですけれども、今はクラスを分散して授業をしていて、そういうときに教室が一つ必要になる、というようなこともあって。正直だんだん使いにくくなってきているところがあるかな、と思います。ところが、第一中学校区の整備は、教育委員会の方が、綿密に我々の意見もヒアリングしていただいて、すごくいい学校の設計ができていきっているな、と感じるので、ぜひそういう学校が今後も増えていくと、我々も教育しやすい環境ができるかな、と思うので期待しています。

会長 新しい学校は全然違いますもんね。早くそういう環境で勉強させてあげたいと思うんですけれども。

副会長 事務局に聞きたいんですけれども、枚方市が数年前に校区コミュニティの制度による、通学とかの組織ですよ、あれは、学校教育にとってどういうメリット・デメリットがあって、今現状その評価はどうなんでしょうか。

事務局 そこはなかなか判断が難しいところだと思うんですけれども、確かに、校区と地域が一致するとやりやすいところがあるかな、あります。例えば、避難所の話にしても、福祉の話にしてもそうですし、学校単位で地域活動をする、それは一定分かりやすいところがあると思います。ただ、交野市で言いますと、昔から連綿と続いてきた地域の歴史があって、昔の地区・地域というのが文化を持っておりますので、そこを割るのがいいのか、ということも出てきますので。それは当然マイナスの面もありますし、効率の面で考えると確かに効率はいいかな、と思いますけれども、そのへんをどう選んでいくのか、という。

交野でも、その中間かどうかは分かりませんが、地域としては旧の地域をとっているけれども、校区福祉委員会なんかは、活動は校区でやっていく、というようなこともできていますので。それはどう進んでいくのがベストかという決め手を打てないところもありますけれども。すぐに交野がやるかという、すぐにはならないかと思えます。

副会長 今おっしゃったように、やっぱり一長一短あって、地域のコミュニケーションを、というけれども、コミュニティのコミュニケーションは余計に取りにくくなりました。行政側からすれば、通達もすぐできるけれども、それに対して地域は動いているかという、十分に浸透していないということもあると思います。

学校環境にいいかというのはまた別の問題で、トータルでコミュニティとしてどうかということを検証したうえで、学校と地域のコミュニケーションを考えて、一貫校を整備してそこにいろんな施設を共有していくのであれば、そのコミュニティは今現在枚方市はどうなっているかということも検証して参考にして進めていければいいかな、という気がします。

会長

いろいろと先進の取組みをしているところもありますので、そういったあたりも情報を集めておられると思いますけれども。

今日もいろいろご意見をいただきました。

次回ぐらいから絞り込んでいく事になるかと思っていますけれども、我々の中での整理というか、自分としてはどこを大事にしたいか、というあたりをもう一度資料を見て考えていただけたらと思います。

今コミュニティの話があったんですけども、第一中学校区の学校適正配置を検討した際には、懇談会という形で地域の方も含めて様々な方の意見をお聞きしながら、検討を進められたかと思うのですが、今回もそのようなことは考えておられるのでしょうか。

事務局

はい。今のご意見の中にも地域や校区の関係のことも出てきていたと思います。

学校適正配置については、地域にも非常に大きな影響のある案件かと思っておりますので、今回も第一中学校区のと様と同様に、懇談会というかたちで学校関係者や地域の方など様々な方からご意見をお伺いしながら、進めていきたいと考えております。

会長

ありがとうございます。

我々も、地域の意向も汲み取りながら考えていきたいと思っています。

それでは、案件（１）については以上とさせていただきます。

次に、案件（２）その他、ですが、他に何かございますか。

無いようですので、以上で、第 12 回学校教育審議会を閉会いたします。

本日も活発なご議論をいただき、ありがとうございました。